庁 議 報 告 案 件No. 1

平成23年8月23日

所管 産業振興局 ・商工労働部

件	名	堺伝統産業会館の開設について
	・現状題	【現状】 ○生活様式の変化や安価な海外製品の増加により、伝統産品の売上が低迷している。 ○堺の伝統産業として、自転車、刃物、線香、注染・和晒、昆布、敷物、鯉幟、和菓子などがあるが、その認知度は刃物を除き低い。 ○堺の伝統産品を総括的に購入できる場所がない。 ○事業者・就労者が高齢化しており、後継者不足に陥っている。 【課題】 ○情報発信の強化 ○販売促進と販路開拓 ○後継者の人材育成
	方 針 取)	【堺伝統産業会館の整備(案)】 (1)整備の基本方針 情報発信の強化、販売の促進、後継者の育成等の支援を総合的に行うため、 現刃物伝統産業会館をリニューアルし、堺の伝統産業振興の拠点として整備する。  * ここでは、従来の刃物の展示、販売だけでなく、線香、注染・和晒、昆布、敷物、鯉幟、自転車や和菓子など、堺ゆかりの数々の伝統産業製品などの展示、販売を行う。 また、ものづくりの体験や交流事業などを通じ、より多くの方に伝統産業の素晴らしさに身近に触れていただく機会を創出する。 (2)施設の概要 ・場所:堺市堺区材木町西1丁1-30 ・主な内容:伝統産業の展示・体験交流スペース(1F) 伝統産品の販売のスペース(1F) 刃物を中心とした展示販売スペース(2F)

	(3) 従来の刃物の展示販売に加え新たに付加する機能
	① 土産物(伝産品等)販売機能
	②製品開発支援機能
	③ 販路開拓支援機能
	④ 情報発信・体験交流機能
	⑤ 人材養成機能
	⑥ 産地組合支援機能
	(4) スケジュール (予定)
	<ul><li>・改装工事:平成23年8月下旬~9月下旬</li></ul>
	<ul><li>内覧会:9月29日</li></ul>
	<ul><li>・オープン:10月1日</li></ul>
	【今後の取組み】
	・ 観光施策や旅行会社と連携して集客増を図る。
	・ 伝統産業の各事業組合の協力を得て、体験・交流事業を実施する。
	<ul><li>ビザカード、JCB、銀聯(ぎんれん)カード等を導入する。</li></ul>
	・ インターネットを活用した販売を促進する。
	(参考)
	刃物会館の現状
	・平成22年度の来館者数 約2万6千人
	・平成22年度の販売金額 約2,900万円
*** *** *** *** *** *** *** *** *** *	堺伝統産業会館の来館者数及び販売額の目標
効果の想定	・平成23年度 1万5千人 1,600万円 (10月~3月)
	<ul><li>・平成24年度 3万4千人 3,600万円 (1年間)</li></ul>
明坛日上今	
関係局との	文化観光局 ほか
政 策 連 携	